

## SMB 建材株式会社 女性活躍推進に関する行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、当社行動計画を下記のとおり策定する。

1. 計画期間 : 2026年4月1日～2030年3月31日まで  
(令和8年4月1日～令和12年3月31日まで)
2. 目標 : (1) 行動計画期間中に、基幹職層における女性比率13%以上を目指す。  
(2026年3月時点の上記女性比率9.8%)  
  
(2) 行動計画期間中に、働きやすい職場環境の維持・整備・充実に資する施策を講じる。  
  
(3) 前回行動計画の終了時点で女性の勤続年数(15年9ヶ月/2026年3月時点)は、男性の勤続年数(15年7ヶ月/2026年3月時点)を超えたことから、上記水準の維持を目指す。
3. 取り組み内容 : (1) 基幹職における女性比率増加のための取り組み  
  
①採用関連(2026年度～)  
1) 採用広告における女性求職者への広報/PR(女性基幹職情報の掲載、等)  
  
②人事制度関連(2026年度～)  
1) 自己申告等の機会を活用した、キャリアアップを目指す女性従業員の把握、並びに女性基幹職の異動・キャリア形成等に関する把握、及びその推進支援の実施  
2) 職掌転換制度(事務職→基幹職等)の運用及びその周知  
  
(2) 働きやすい職場環境の維持・整備・充実のための取り組み  
  
①様々なハラスメント防止のための取り組み実施(2026年度～)  
1) ハラスメント防止のため研修等の実施  
2) ハラスメントを含むコンプライアンスに関する報告・相談窓口の周知  
  
②時間外勤務(所定時間外労働)削減に向けた施策の地道な実施(2026年度～)  
1) 組織長への情報提供を通じた労働時間管理及び健康管理の促進  
2) 休日勤務を実施した場合の代休・振替休日取得促進  
3) 社内システムを活用した勤怠管理体制の徹底  
4) 労働時間、休日管理、健康管理に関する従業員への教育推進  
  
③多様で柔軟な働き方の充実及び実施(2026年度～)  
1) 時間単位での年次有給休暇制度の導入及びその周知・啓蒙  
2) フレックスタイム制度・在宅勤務制度・休暇制度を活用した働き方の周知・啓蒙の継続  
3) 有休取得の平均取得日数(13.7日/2025年実績)の向上  
4) 育児期の柔軟な働き方における個別周知・意向聴取を通じた仕事と育児の両立に向けた支援の実施

以上